

株式会社工芸精器製作所

行動計画（第4回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成28年7月1日～平成37年3月31日まで
2. 内 容：

目標1：社員に向けた育児休業に関する法律の周知および育児休業を取得する社員に対する周囲の理解が得やすい職場環境の醸成。

<対策>

●平成28年7月～

経営者及び社員に対し、育児休業に関する法律及び諸制度の勉強会を、専門家を招いて開催する。

目標2：育児休業等を取得しやすい環境の醸成。

<対策>

●平成28年7月～

- ① 相談体制の整備の実施（担当者のレベルアップを含む）または研修会の参加など
- ② 育児休業取得者の代替え要員を確保し、安心した体制を築く
- ③ 出産・育児で退職した社員の再雇用を行うための社内体制の検討

目標3：男性の育児参加推進に向けた育児休業等社内制度周知の実施

<対策>

●平成29年2月～

- ① 利用状況等の把握
- ② 社内ポータルサイトへの掲載などによる社員への周知
- ③ 管理職、希望者を対象とした研修の実施

以 上